

1. 認知症対策の強化について

質問要旨

本府は、第3次京都式オレンジプランに基づき認知症の対策に取り組んでいるが、65歳以上人口がピークを迎える2040年には、軽度認知障害の方を含めると高齢者の3人に1人が認知機能障害を有すると推計される中、認知症対策の強化に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 多くの認知症は進行性であり、発見が遅れるほど進行速度も加速化し対応も困難となるが、薬の研究・開発が大きく進歩する中、認知症の早期診断や早期の対応を可能にするための初期症状の理解と認識の醸成、診療体制の強化が急務と考える。オレンジプランの中でも、早期の発見や早期鑑別診断、早期対応の取組が掲げられる中、特に医師を始めとする専門人材の育成や認知症サポーター等の幅広い人材育成が求められていると考えるが、現在の進捗状況と課題、今後の取組強化はどうか。

答弁

山口議員の御質問にお答えいたします。

認知症対策の強化についてでございます。

京都府におきましては、国に先駆け、平成25年度から、医療・介護・福祉等の関係団体で構成する京都地域包括ケア推進機構が主体となって京都式オレンジプランを策定し、「認知症になっても、個人の尊厳が尊重され、安心して暮らし続けられる社会」の実現に向けた取組を進めているところでございます。

中でも、「早期発見、早期鑑別診断、早期対応」ができる体制づくりは、認知症の進行の抑制や必要な支援につなげるために、非常に重要であると考えております。

そのため、府内の全ての二次医療圏に設置された「認知症疾患医療センター」を中心に、各地域におきまして、認知症の医療・介護提供体制を支える関係機関の連携体制を構築しております。

こうした地域の連携体制を効果的に機能させるためには、認知症に係る医療や介護の専門的な知識を持つ人材の育成が重要であり、これまで、かかりつけ医への助言や多職種連携を担う「認知症サポート医」、医療・介護の現場で認知症の方の対応ができる医師や歯科医師、看護職、地域の支援ネットワーク構築の要となる認知症地域支援推進員などを育成し、全市町村に配置することによりまして、早期発見・早期診断のための体制を整備したところでございます。

また、切れ目のない支援のためには、専門人材以外にも、日常生活の中で認知症の兆候に気づき、適切な相談窓口につなぐことができる人材も必要であり、これまで、認知症の正しい知識を学び、地域で見守る認知症サポーター、高齢者の方への声掛けや買い物支援等を行う「京都高齢者あんしんサポート企業」などを全市町村で育成し、地域の身近な方や商店、企業に、見守りや早期発見・対応のご協力をいただいているところでございます。

今後、高齢者人口がピークを迎える2040年に向けて、京都府におきましては認知症の方がさらに増加すると見込まれることから、地域で医療や介護を必要とする認知症の人を支えるために、認知症サポート医や京都高齢者あんしんサポート企業などの人材の育成が不可欠となります。

今後も、人材育成を継続いたしますとともに、これまで育成した人材の連携体制を強化するなど、認知症の早期発見・早期鑑別診断・早期対応の体制のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考え

ております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

1. 認知症対策の強化について

質問要旨

本府は、第3次京都式オレンジプランに基づき認知症の対策に取り組んでいるが、65歳以上人口がピークを迎える2040年には、軽度認知障害の方を含めると高齢者の3人に1人が認知機能障害を有すると推計される中、認知症対策の強化に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) フランス発祥の認知症のケア技法である「ユマニチュード」は、国内の研究結果で、認知症の方の行動や心理状態の改善、ケアする側の負担感の軽減に有効性が確認されており、福岡市においてはユマニチュード推進部を設置するなど普及・促進を行っている。府内では、京都大学医学部附属病院看護部を始め、徐々に特別養護老人ホームなど一部で実施されているが、本府として、ユマニチュードの普及・啓発を含む、認知症患者に対し尊厳を持ち、寄り添うサポート体制の環境整備についてどのように考えているのか。

(健康福祉部長)

(3) 認知症発症後も就労継続を希望する人は多い一方で、職場に居場所がなくなり休職や退職に追い込まれるケースが生じているが、適切な仕事内容や環境、周囲の病気に対する理解があれば、継続して働くことは可能であり、正しい認識と協力体制、支援制度の強化が重要と考える。特に診断直後は、家族も病気や将来に対する不安や焦りが強く、福祉、就労等の悩みや困り事への支援を受ける若年性認知症支援コーディネーター等の体制強化が重要と考えるが、今後増加していく認知症・若年性認知症患者への就労継続の支援や、企業側への啓発活動など、社会参加への支援強化についてどのように考えているのか。

(健康福祉部長)

答弁

認知症患者に寄り添うサポート体制の環境整備についてでございます。

認知症の方に対するケアにつきましては、本人の意思を尊重し、本人の視点に立って理解し、対応することが重要です。

そのため、京都府におきましては、認知症の方にかかわる医療従事者を対象とした「認知症対応力向上研修」や、介護施設の職員や管理者などを対象とした「認知症介護実践者等養成研修」を実施し、認知症の方ご本人を尊重する考え方や認知症ケアの技法を習得していただいております。

議員御紹介の「ユマニチュード」につきましては、有効な認知症ケアの技法の一つとして、府内の病院などでも取り組まれているところがあるものと承知をしており、京都府の取組と目指すところは共通していると考えております。

今後とも、ユマニチュードを含めた、認知症の方ご本人に寄り添う認知症ケアの普及・啓発など、サポート体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症の方への就労継続などに対する支援の強化についてでございます。

認知症になっても、本人がその個性や能力を発揮し、希望を実現しながら、安心して自分らしい生

活ができるよう、就労継続や社会参加が可能となる仕組みが必要です。

とりわけ、若年性認知症は、65 歳以下で発症し、働き盛りの現役世代の方も多いため、ご本人やご家族への生活への影響が大きく、就労支援などの若年性認知症に特化した支援が必要となります。京都府におきましては、府立洛南病院に設けた「京都府こころのケアセンター」に若年性認知症支援コーディネーターを配置し、ご本人からの就労に係る個別相談や、勤務先企業からの相談などに応じているところです。

また、就労継続の支援におきましては、職場における若年性認知症の理解が重要であるため、企業側への啓発の取組として、産業医や人事労務担当者を対象とした研修を実施し、若年性認知症の方が就労を継続できる環境整備を進めております。

次に、社会参加の支援についてでございます。

認知症の方にとって、社会とつながりをもつことは重症化予防の観点からも重要であり、社会参加の支援や情報発信に取り組む必要があると考えております。

このため、認知症カフェやサロンなど多様な場を活用した居場所・生きがいをづくりの支援を行うとともに、認知症の方が「京都府認知症応援大使」として、自らの言葉により認知症カフェやサロンなどでの経験を事例として各地域に共有いただいているところでございます。

京都府といたしましては、認知症の正しい理解が進むよう取組を進めるとともに、認知症の方が生きがいや社会とのつながりを持って、自分らしく暮らすことができるよう、本人の希望に応じた就労継続や社会参加の支援に努めてまいります。

2. 就職氷河期世代への支援について

質問要旨

就職氷河期世代は、就労の不安定と、その不安定さから来る歪として、他世代と比べ、生涯賃金や貯蓄の低さ、低年金、住宅難、親の介護など、老後の暮らしに対する懸念が高まっており、10 年後には就職氷河期世代が 65 歳以上の高齢者になり始める中、対策強化が求められると考えるが、就職氷河期世代への支援に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。（商工労働観光部長）

（１）これまでの対策における実績、評価及び課題についてはどうか。

（２）就職氷河期世代への支援は全世代共通の課題として、社会保険や年金制度など国における対策も重要であるが、本府が果たすべき役割として、持ち家率が低いとされる状況での住宅施策の展開と、ものづくり、観光、環境分野等の本府が強みとしている産業への安定した就労に結びつける対策についてどのように考えているのか。

答弁

就職氷河期世代の方への支援についてでございます。

就職氷河期世代の方は、就職活動が雇用環境の厳しい時期に重なったことで、現在も不本意ながら非正規雇用で働く方や、長期無業状態の方及び社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方が

おられ、個々の状況や課題に即した支援が重要です。

京都府におきましては、就職氷河期世代の方の正規雇用を促進するため、令和元年度に京都ジョブパークにカウンセリングとハローワークの職業紹介を一体的に行う、専用の支援窓口を開設し、令和6年度までに目標を上回る4,146名が正社員として就職しました。

また、昨年度からは京都ジョブパークに多くの求人が寄せられている製造業や販売・サービス業界における人材・人手不足の解消と就職氷河期世代の方の安定雇用の両立を目指し、「就業・育成一貫支援プログラム」を開始しました。

このプログラムは、就職後に京都ジョブパークの集合型訓練や職場でのOJTを組み合わせて専門的なスキルを身に付けてもらうもので、昨年度51名の正規雇用が実現しました。

今後、対象業種を観光や環境など、京都府が強みとする分野にも広げ、就職氷河期世代の方が専門人材として活躍できるよう取組を強化してまいります。

また、就労に困難を伴うひきこもり状態にある方などの就労支援機関である「京都府つながる・学ぶ・働く支援センター『通称：Lコネクト』」では、令和2年の設立以来91名の就職氷河期世代の方が就職しています。今後、その活動を人手不足が深刻な北部地域にも広げ、就職氷河期世代の方の活躍の場を増やしてまいります。

これらの取組により、就職氷河期世代の方の安定雇用に一定の寄与ができたものと考えておりますが、安定した就労の基盤として住宅の確保も重要であることから、京都ジョブパークが、所得の状況により就職氷河期世代の方も活用できる住宅セーフティネット制度を紹介するなど、就労支援と住宅支援を一体的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、一人ひとりの適性に合ったきめ細かい支援により、就職氷河期世代の方の安定した就労を推進してまいります。

3. ユースクリニックの支援について

質問要旨

社会問題として、コロナ禍やSNSの悪影響によりセルフネグレクトで若者の孤独死が増加しており、気軽に相談できるユースクリニックの果たすべき役割は大きくなっていくと考える中、運営資金や人材の確保をどのように進めるかが大きな課題となっており、今後、自治体等からの支援や補助を強化し、運営をサポートすることが求められていると考える。尼崎市では開設場所として公営住宅を提供するなど、行政からの支援も徐々に始まっている中、運営・広報に係る支援や、府営住宅を含む設置場所への公共施設の提供など、総合的な支援が重要と考えるが、ユースクリニックへの支援をはじめとする若者への支援についてどのように考えているのか、所見を伺いたい。

(健康福祉部長)

答弁

ユースクリニックをはじめとする若者世代への支援についてでございます。

議員御指摘のいわゆるユースクリニックにつきましては、医療機関やNPO等の民間団体が主体となって、性や妊娠、不登校の悩みなど、10代や20代の若者からの相談支援などに取り組んでいただいているものと承知しております。

例えば、京都市内の青少年活動センターにおいて「京都ユースクリニック」が開設され、週1日の相談に応じているほか、産婦人科のクリニックを拠点として、定期的に相談支援の場が設けられるなどの取組が進められております。

次世代を担う若者世代の心身の健康を守る取組は大変重要であり、京都府といたしましては、こうした民間などにおける取組を含め、幅広い相談体制を整備し、必要な支援につなぐ取組を進めるとともに、性や妊娠に関する科学的な知識を持ち健康管理を促すプレコンセプションケアを普及することが必要であると考えております。

まず、相談体制につきましては、若者世代が抱えるメンタルヘルスへの問題などの幅広い悩みに対して、京都府精神保健福祉総合センターや府内3箇所の家庭支援センターにおきまして、専門知識を有する相談員による面談及び電話相談を実施しております。

また、性や妊娠に関する悩みに対しまして、LINEを活用した相談窓口を本年7月に開設しており、妊娠に関するだけでなく、子育てと仕事の両立やパートナーとの関係なども含めた様々な内容に対応しているところでございます。

これらの窓口で受けた相談につきましては、必要に応じて、市町村などの関係機関が行う直接的な支援につないでおり、ユースクリニックにおきましても同様に取り組まれていることから、社会全体で若者世代の心身の健康を守るためにそれぞれが重要な役割を果たしていると考えております。

また、京都府におけるプレコンセプションケアの普及に向けた取組といたしまして、性や妊娠に関する科学的知識に加え、コミュニケーションスキルなども学ぶことができる教育プログラムの作成や、商業施設での啓発イベントの開催などを行っております。

これらの取組を行う際には、ユースクリニックなどで相談支援を行っている専門家の方に議論に参画いただくとともに、ユースクリニックの相談の場におきましてプレコンセプションケアの資料を配布いただくなど、連携して若者世代への支援に取り組んでいるところでございます。

今後とも、若者世代に寄り添った支援を進めるため、ユースクリニックをはじめとする民間団体や市町村とも連携しながら、若者が悩みを相談できる、また性や妊娠に関する正しい情報を入手できる多様な場所や機会を確保してまいりたいと考えております。